

## 令和3年第6回粕屋町議会臨時会会議録（目次）

### 第1号 11月29日（月）

・開 会	5
・会議録署名議員の指名	5
・会期の決定	5
・議案等の上程（第67号）	5
・議案等に対する質疑	6
・議案等の委員会付託	6
・委員長の審査結果報告・質疑・討論・採決	7
議案第67号 令和3年度 粕屋町一般会計補正予算について	7
・閉 会	10

令和3年第6回（11月）

粕屋町議会臨時会

令和3年11月29日（月）

# 令和3年第6回粕屋町議会臨時会会議録（第1号）

令和3年11月29日（月）

午前9時30分開会

於 役場議会議場

## 1. 議事日程

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 会期の決定
- 第3. 議案等の上程
- 第4. 議案等に対する質疑
- 第5. 議案等の委員会付託
- 第6. 委員長報告
- 第7. 委員長報告に対する質疑
- 第8. 討論
- 第9. 採決

## 2. 出席議員（16名）

1番 古 家 昌 和	9番 川 口 晃
2番 田 代 勘	10番 田 川 正 治
3番 杉 野 公 彦	11番 福 永 善 之
4番 宮 崎 広 子	12番 久 我 純 治
5番 末 若 憲 治	13番 本 田 芳 枝
6番 井 上 正 宏	14番 山 脇 秀 隆
7番 案 浦 兼 敏	15番 安 藤 和 寿
8番 鞭 馬 直 澄	16番 小 池 弘 基

## 3. 欠席議員（0名）

## 4. 出席した事務局職員（2名）

議会事務局長 古 賀 博 文

議会事務局主幹 山 田 成 悟

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（9名）

町長	箱田 彰	副町長	吉武 信一
教育長	西村 久朝	総務部長	山野 勝寛
都市政策部長	山本 浩	住民福祉部長	中小原 浩臣
総務課長	堺 哲弘	経営政策課長	今泉 真次
総合窓口課長	渋田 香奈子		

(開会 午前9時30分)

**◎議長（小池弘基君）**

改めて、おはようございます。

全国的に、コロナの感染のほうもかなり少なくなっておりまして、一日も早く平常な生活が送れることを心より望んでおります。

ただ今の出席議員数は、16名全員であります。定足数に達しておりますので、ただ今から、令和3年第6回粕屋町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

**◎議長（小池弘基君）**

日程第1. 「会議録署名議員の指名」をいたします。

今臨時会の会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により、議長において、10番、田川正治議員及び12番、久我純治議員を指名いたします。

**◎議長（小池弘基君）**

日程第2. 「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**◎議長（小池弘基君）**

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

**◎議長（小池弘基君）**

日程第3. 「議案等の上程」を行います。

お手元に配付いたしておりますように、本臨時会に町から提出されました議案は、1件であります。

提案理由の説明を求めます。

箱田町長。

(町長 箱田 彰君 登壇)

**◎町長（箱田 彰君）**

改めて、おはようございます。

本日、令和3年第6回粕屋町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとお忙しい中、全員のご出席を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、議長も今おっしゃいましたが、新型コロナウイルス感染に関する、福岡県

に対する緊急事態宣言が9月30日に解除され、早くも2か月が経過いたしました。この間、粕屋町のワクチン接種も進み、重症化リスクの高い65歳以上の高齢者への接種率は93%、そして、12歳以上の対象者全体でも80%を超えた状況となっております。併せて、住民の皆さまの感染予防に対する意識と徹底した対策によって、この11月中の糟屋郡内及びこの粕屋町町内での感染者の確認はされておられません。このように、感染の収束傾向は顕著になっておりますが、今日までの感染拡大による社会的、経済的影響は、子育て世代へ大きく表れております。このコロナ禍の中、子育て世帯の生活を支援するため、国は臨時給付金の支給を決定し、全国の市町村は、児童手当制度を活用したプッシュ型の通知によって、12月中の支給を目指します。ただし、高校生以上のお子様をお持ちの世帯につきましては、児童手当の対象外のため、原則申請が必要となっております。今臨時会に上程しました議案は、この臨時給付金の日でも早い支給を図るため、一般会計補正予算を計上し、ご議論をいただきたく提案するものでございます。

それでは、議案の上程並びに提案理由の説明を申し上げます。

本日の臨時会に町から提案いたします議案は、令和3年度補正予算、1件でございます。提案理由の説明を申し上げます。

議案第67号は、「令和3年度粕屋町一般会計補正予算について」でございます。

今回の補正予算は、18歳以下に一人当たり5万円の現金給付を行う、子育て世帯への臨時特別給付金に関するものとなります。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5億3,498万円を追加し、歳入歳出予算の総額を179億6,745万8千円とするものでございます。歳出として、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費を5億3,498万円増額し、全額補助対象となるため、歳入として国庫支出金を同額の計上をするものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。何とぞよろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

(町長 箱田 彰君 降壇)

**◎議長（小池弘基君）**

日程第4. 「議案等に対する質疑」に入ります。

質疑はありませんか。

(声なし)

**◎議長（小池弘基君）**

ないようですので、質疑を終結いたします。

**◎議長（小池弘基君）**

日程第5. 「議案等の委員会付託」についてお諮りいたします。

本日上程されました67号議案の補正予算につきましては、地方自治法第109条第1項及び粕屋町議会委員会条例第5条の規定により、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、予算特別委員会に付託して審査することにしたと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**◎議長（小池弘基君）**

ご異議なしと認めます。

よって、本日上程されました議案につきましては、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、付託表のとおり、予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

なお、予算特別委員会の正副委員長は、申し合わせ及び協議により、委員長に井上正宏議員、副委員長に末若憲治議員であります。

ただ今から委員会審査のため、本会議を暫時休憩いたします。付託の委員会審査が終了し、委員長報告ができ次第、本会議を再開いたします。

それでは、休憩いたします。

(休憩 午前9時37分)

(再開 午前10時25分)

**◎議長（小池弘基君）**

再開いたします。

上程されました議案第67号、「令和3年度粕屋町一般会計補正予算について」を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

井上予算特別委員会委員長。

(予算特別委員会委員長 井上正宏君 登壇)

**◎6番（井上正宏君）**

議案第67号、「令和3年度粕屋町一般会計補正予算について」、付託を受けました予算特別委員会の審査の経過と結果について、ご報告いたします。なお、議長を除く議員全員による審査でしたので、要点のみをご報告いたします。

今回の補正予算は、18歳以下一人当たり5万円の現金給付を行う、子育て世帯への臨時特別給付金に関するものです。給付対象児童は、1万600人と見込んでおり、そのうち中学生以下の児童手当受給者7,700人とその高校生のご兄弟分については、直近の10月の支給情報を活用して、12月下旬に口座振込みによる積極支給を行い、それ以外の高校生などの世帯は、今後申請をとって、順次給付を行う予定としてい

ます。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5億3,498万円を追加し、歳入歳出予算の総額を179億6,745万8千円とするものです。歳入として、国庫支出金を5億3,498万円増額し、歳出として、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費を、歳入と同額の5億3,498万円を増額するものです。

予算特別委員会質疑で、支給の上限が960万円でしたが、それは世帯全員の収入か世帯主の収入か質疑があり、収入が高い方お一人です、との答弁がありました。議員間討議の中で、新規事業により職員の負担も大きくなるので、職員配置等も含めて、庁舎内一丸となって取り組んでほしい、という意見もありました。

当委員会で慎重に審査いたしました結果、賛成多数で可決すべきことに決しましたことを、ご報告いたします。

(予算特別委員会委員長 井上正宏君 降壇)

#### ◎議長（小池弘基君）

これらの議案は、ただ今の委員長報告のとおり、議長を除く議員全員による審査を行っております。よって、「委員長報告に対する質疑」を省略し、これより議案第67号の討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

福永議員。

#### ◎11番（福永善之君）

議案第67号の補正予算に反対をします。

反対の理由は、二つの視点であります。まず1点目は、選挙のたびに、税金をばらまくような習慣を終わりにするべきと考えます。2点目は公平性の観点から、税金をばらまくなれば、国民全員に支給するべきと考えます。

以上の理由で、この補正予算に反対します。

#### ◎議長（小池弘基君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(声なし)

#### ◎議長（小池弘基君）

次に、原案に反対の方の発言を許します。

(声なし)

#### ◎議長（小池弘基君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

本田議員。

#### ◎13番（本田芳枝君）

67号議案、賛成の立場で討論いたします。

私は、選挙で公約がこのような形で迅速に実行できるっていうのを経験したのは、あまりないような気がいたします。今回、特に年末年始のお金の要る時期に、子ども対象のこういう給付金を児童手当のシステムを使って、早めに国民の皆さんの子ども世帯に給付するという、この流れは高く評価いたします。

そういう意味で賛成をいたします。

以上です。

**◎議長（小池弘基君）**

次に、原案に反対の方の発言を許します。

（声なし）

**◎議長（小池弘基君）**

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（声なし）

**◎議長（小池弘基君）**

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第67号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は、賛成ボタンを押してください。

（賛成者投票）

**◎議長（小池弘基君）**

賛成多数であります。よって、議案第67号、「令和3年度粕屋町一般会計補正予算について」は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第45条の規定により、議長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**◎議長（小池弘基君）**

ご異議なしと認めます。

よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正には、議長に一任していただくことに決定いたしました。

町長から発言の申し出がっておりますので、これを認めます。

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

令和3年第6回臨時議会の閉会に当たりまして、自席からでございますが一言ご

挨拶申し上げます。

本日、提案いたしました議案にご賛同いただきまして、議決をいただきましたことに対して、心から感謝を申し上げます。

さて、新型コロナ感染の今後の対策についてでございますが、ワクチンの2回接種を終えられた方を対象に3回目の追加接種、いわゆるブースター接種の準備を、ただ今行っているところでございます。12月にも、医療従事者を対象とした追加接種を開始し、年を明けてからは、早期に接種を終えられた高齢者の方々から、順次接種を行うよう計画をしております。また、このワクチン接種の実施が、実は来年の9月まで期間延長されたこともあり、いまだ未接種の方へも、その期間中は、ワクチン接種が可能となっております。まだまだ続くと思われ、この接種体制の適正な確保と対応を、今後も図ってまいりたいと思っております。

どうか議員各位の皆さまにおかれましては、なお一層のご協力を賜ることを心からお願いし、閉会にあたっての私の御礼の挨拶といたします。

本日はどうもありがとうございました。

**◎議長（小池弘基君）**

お諮りいたします。

本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

よって、令和3年第6回粕屋町議会臨時会を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**◎議長（小池弘基君）**

ご異議なしと認めます。

よって、令和3年第6回粕屋町議会臨時会を閉会いたします。

（閉会 午前10時35分）

上記会議の経過については、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 小 池 弘 基

署名議員 田 川 正 治

署名議員 久 我 純 治